

公衆衛生の危機

わが国の公衆衛生の専門職は長い間「保健所法」のもとで、保健所に勤務することにより育てられてきました。「地域保健法」が施行されてから、保健所の数が大幅に減少し、「公衆衛生」という言葉も使われることが少なくなっています。また、保健師の過半数は保健所以外に勤務しています。さらに、多くの指定都市では保健所が1か所となったことにより、医師や保健師は保健所以外に勤務している人が多くなっています。県によっては保健所が福祉と統合され、保健福祉事務所などとされています。

今や、保健所に勤務していることと公衆衛生人とが重ならない時代となっています。

その結果、「公衆衛生とは何か」の認識が、公衆衛生関係者の間でも一様ではない事態が生じています。公衆衛生の仕事はどこに責任があるのか、また、公衆衛生の人材はどこで育つのか、公衆衛生の共通の目標は何か、わかりにくい状況になっています。

すべての人々の健康問題と向き合い、その健康問題を解決することが公衆衛生の役割であるとすれば、その役割を果たすことができるのか、点検してみる必要があります。

本特集では、現場で公衆衛生領域で長い間活動を行ってこられた方々に、わが国の公衆衛生の現状を厳しく点検・評価していただくことにしました。「公衆衛生」について今一度、皆さんとともに考えてみる機会としたいと思います。



イラストレーション／松本奈央